

1. 議事日程（平成27年第3回北広島町議会定例会）

平成27年9月11日  
午前10時開議  
於 議 場

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第97号 工事請負契約の締結について  
(千代田開発センターリフレッシュ工事)

一般質問

《参考》

- 浜 田 芳 晴 次世代を考えるパート5  
ソバの乾燥施設を  
伊 藤 久 幸 地方創生総合戦略は  
久茂谷 美保之 火葬場整備計画は  
蔵 升 芳 信 道の駅「舞ロード」及び町民グラウンド周辺の整備を問う  
田 村 忠 紘 保育所を「官」から「民」へ

2. 出席議員は次のとおりである。

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 真 倉 和 之  | 2 番 中 田 節 雄  | 3 番 久茂谷 美保之  |
| 4 番 藤 堂 修 壮  | 5 番 梅 尾 泰 文  | 6 番 森 脇 誠 悟  |
| 7 番 柿 原 徳 則  | 8 番 室 坂 光 治  | 9 番 中 村 勝 義  |
| 10 番 伊 藤 久 幸 | 11 番 浜 田 芳 晴 | 12 番 藤 井 勝 丸 |
| 13 番 蔵 升 芳 信 | 14 番 田 村 忠 紘 | 15 番 美 濃 孝 二 |
| 16 番 大 林 正 行 | 17 番 宮 本 裕 之 | 18 番 加 計 雅 章 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

- 10 番 伊 藤 久 幸 （午後1時24分から午後2時40分まで欠席）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- |                |                |                  |
|----------------|----------------|------------------|
| 町 長 箕 野 博 司    | 副町長 空 田 賢 治    | 教育長 池 田 庄 策      |
| 芸北支所長 成 瀬 哲 彦  | 大朝支所長 斎 藤 幸 司  | 豊平支所長 多 川 信 之    |
| 危機管理監 松 浦 誠    | 総務課長 古 川 達 也   | 財政課長 信 上 英 昭     |
| 企画課長 山 根 秀 紀   | 税務課長 畑 田 正 法   | 福祉課長 清 見 宣 正     |
| 保健課長 多 田 誠 子   | 農林課長 藤 浦 直 人   | 建設課長 砂 田 寿 紀     |
| 町民課長 輪 田 孔 俊   | 上下水道課長 清 水 繁 昭 | 消 防 長 田 辺 弘 司    |
| 学校教育課長 石 坪 隆 雄 | 生涯学習課長 佐々木 直 彦 | 商工観光課長 隅 田 好 則   |
| 会計管理者 三 宅 正 登  | 国土調査事務所長 石 川 斎 | 豊平病院事務部長 佐々木 靖 志 |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 昨日に引き続き、一般質問を行います。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて簡潔に行ってください。11番、浜田議員の発言を許します。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。またしても次世代を考えるというテーマで、きょうはファイブと言うことになっておりますが、前は、フォー言うことで、稲作経営についてということでありましたが、このことについて、まず、前置きとしてちょっと触れておきます。研修生が研修をしても独立するときに農地の集積がなかなかできにくいということで、今までなかなかこのことがうまくいかなかったわけですが、おかげさんで、地域の認定農家、農業集団、農業委員、ここらあたりが一体になって、その青年が独立するときに農地の集積をするという約束のもとに研修生が1人、この地区から今回出てきました。最初に、やはり法人にならないところには認定農家が頑張っておるわけでございます。その認定農家に農地の集積をするわけですが、今までは中間管理機構というのがなくて農地銀行のみであったので、どっちか言うたら、頼むほうが認定農家を選んで、それから飛び飛びになっても、虫食いになっても、その認定農家がそこいって取り組みよったということであったわけですが、今回から、そういうことはやめようというような動きができるようになりました。今回は、パート5でございますので、今回は、第三者に経営を譲っていく、当然水稻を認定農家に譲っていくのも第三者に譲っていくわけですが、きょうはそのほかのことで第三者に譲っていく方法、どうであろうかということを考えております。農地は、担い手がいない場合、25年にできた農地中間管理機構の仕組みで、法人認定農家、大型農家に貸し付けが始まっております。新規研修生には、なかなか農地が集まらなかったわけですが、先ほど説明したように、今回は集まる仕組みができたんじゃないかと思う。今までも農大を研修制度で卒業した青年あたりが所で独立するためには約10ha、15haの農地を確保するということがなかなかできず、独立が叶っておらん例も多々ありました。今回は先ほど言ったように、このことができるようになりました。というのが、研修制度というのは、前々から言うように、今は国の制度で2カ

年150万ほどいただく制度ができております。肝心なのは、その後、農地・人プラン、要するに、その青年が地域の担い手になることをその地域から認めていただくかいかんかというところが、今度は独立してから5カ年にわたって補助金を受けられるか受けられないかというところが分岐点になるわけでございます。ここらあたりが今回うまいこといったケースだろうと思うので、第2、第3の青年が生まれることを期待しております。要は、今、私が67歳、要は10年後の77になったときに30代、40代の青年がいかに後を継いでくれるかが私のテーマでございます。いうことによって、期待をこのことに向けながら、町民の方がどれだけ本気になって若い青年をこの制度に送り出していただけるかということをおもっております。今日の本題に移りますが、畜産、園芸、果樹、田、そのほかの経営をされている方もだんだんと高齢化になっていきます。さすれば、世襲制で、その家に次の経営者が出てくれれば一番いいわけですが、なかなかこのことにはなわんお家が随分あります。そこで伺うわけですが、国の第三者に譲っていく制度があるような気がするわけですが、このことについて、まず伺いをするものでございます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 全国的にも後継者がいないまま規模縮小やリタイアされていかれます農業者は毎年相当数に上り、その中には、規模、内容ともにすぐれた経営の方も少なくありません。一方、農業を始めたいという人は年々増加傾向にあります。独立就農には一定の資金や経験、また農地の確保や住居の確保といった課題がございます。こうした背景の中で、国においては後継者のいない優良な農業経営者の栽培技術、農地、施設等を意欲ある第三者が引き継ぐことを支援します農業経営継承事業を行っております。本事業は、経営委譲者と継承者の募集を行い、マッチングをして支援を行うものでございます。支援内容でございますが、事前体験等を行った上で、継承者が経営委譲者の農場などで実践研修を行う場合、研修期間中、月額最大9万7000円、指導者の研修費として年間最大3万6000円を2年間助成を行っております。また、双方にメリットが生まれ、安心して委譲、継承できるよう、経営継承合意者の締結のサポート及び行政、農業委員会、JAなどの関係機関でコーディネーターチームを設置しまして、経営継承の支援を行う内容となっております。本事業の窓口については広島県農業会議が行っております。以上です。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今までも芸北のリンゴ園が、この制度には乗っとならんが、うまいこと若い青年に譲っていったような例がありますが、町のほうとして貸し出す希望は募っていないにしても、今までそういう事例が、この制度に乗ってはないが、あったかないか、第三者に譲った例が、先ほど私が言ったリンゴ園の話以外にもあったかどうか、把握しておられるかどうかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町内の全ては把握しておりません。第三者へ経営委譲された農家、経営体も町内に2件ほど把握しております。先ほど言われました芸北地域、もう1件は、豊平地域の酪農家さんがあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） それなりに把握しておられると思いますが、農業委員会あたりのところの係の方へ聞かれたら、まだそれ以上の把握をされているところもあるんじゃないかなと思う

ます。といいますのが、農業委員会の仕事は荒廃地を出さない、国の流れも荒廃地をつくりたくないというようなことで、これの調査を農業委員会がかなりやっておられるので、そこらあたりで、農地の荒廃地と、当然農地の上へ施設が立っとれば、これが利用されているのか、されてないかというぐらいは調べておられるんじゃないかならうかと思えます。そのことには多くは触れませんが、そういう空き家があった場合、本人がこれを第三者に貸す気があるかどうかというのが、またここでポイントになるんじゃないかならうかと思っております。私も1件ほどつろうて、担い手育成をやってきた同志の先輩がトマトをつくっておられたわけですが、これを一つ貸し出してもいいんだがというようなことを聞いておりますので、ここらあたりをきっかけにして、まず、いろんな施設を貸す気があるのかどうなのかというようなことを、まず農林課として、それは農業委員会のほうで調べられてもよからうし、担い手対策室のほうでやられていいと、どこでやられてもいいんで、ここらあたりを調査し、そこらあたりまでの気持ちを確かめるといふところのほうまでやる気があるかないか、一つ聞いてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町内には、高齢化などに伴って、ハウスを中心に農業施設が使われてない現状が発生しております。また今後後継者がいないため、施設を手放さなければならない農家も発生する可能性はあると認識しております。国の制度を参考にしながら、調査対象基準を定めまして、各支所と連携しながら、今後調査を行っていきたいと考えております。その上で、貸し手希望者の状況を見させていただいて、対応を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） このことは、どうしてもやっていかなければいけないことだろうと思っております。国のほうも今回法案が農地法、農業委員会法、農協法とさま変わりをしております。農地法も昭和27年ごろにできたような気がするわけですが、私も59年に農業委員になって、21年間所属しておったわけですが、この間に何回も法改正がなされたり、それぞれの事業へ取り組んでおられます。12年に中山間所得補償というのを考えた時点から、国は、農地を荒廃させたくないという考え方にかじを切っております。要するに、この制度で、農地面積を荒らしたくない、25年に中間管理機構、昔の農地銀行を中間管理機構に切りかえて、やはり農地を荒廃させたくないという思いの中から、担い手にやはりこの農地を集積する仕組みを考えながら、今、国はとにかく荒廃地をつくりたくない。一つの例が、最近情報ですが、神石高原町に若者の定着を図るために、トマト団地を以前成功させておりますが、今回また25haの計画立てて、山を切り開いてつくるという計画を国に上げたが、神石高原町には、25haぐらいの山を掘らんでも、それ以上の荒廃地があるから、ここに計画を立てると、国が言っております。ということは、もう既に国はとにかく新たなところを切り開くよりは、今の荒廃地を少しでもなくしたいという思いがはっきり出ている証拠だろうと思う。そういうことで、来年から農業委員会法も変わって、今度は首長が任命される制度に一部変わるようでございますが、ここにも書いてありますが、農地利用最適化推進委員というようなのも設けて、農地の荒廃を防いでいきたいということを願っておるようでございます。脇道にも多少それでしたが、先ほど農林課が農業委員会あたりと一体、支所とも一体になって第三者に譲る制度も、やっぱり国の制度と照らし合わせながら考えていくという答弁であったので、安心をしながら、このことは終わらせていただいて、次の項目に入らせていただきます。豊平には、そばの面積が57h

a 作っておるわけですが、これを収穫、乾燥するのを豊平のJAが持っているライスセンターでやりよるわけですが、ライスセンターの米の収穫が終わるまで、なかなかそばの乾燥に入れないということで、そばの実がかなり落ちたところに刈り取りが始まって、それから乾燥に入るというようなことで、なかなか生産者にもあまり高くないそばをつくって収量も下がったんじゃない利益にならない、それからまた、豊平がそばの町として、かなりの粉を必要とおるわけでございますが、なかなかここの確保が難しいということで、今回いろんな保存会とか生産者団体とか、いろんな方面から、やはり乾燥施設を独自につくっていただけないだろうかという要望がかなり強くなって、その声を代弁させていただいて、今日一般質問をさせていただいておるわけでございますが、農林課長にお聞きするわけですが、町の痛みがない、県とか国の町の腹とおしとしてできるような事業で、この乾燥施設が導入できるようなものがあるかないか、まずお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） そばの乾燥調整施設については、地元からもご要望はいただいているところでございます。そばの乾燥調整、貯蔵施設にかかわって、国、県の事業のことでございますが、JA広島市からの照会もありました。県へ照会し、国の事業で、強い農業づくり交付金の産地競争力の強化とリスクを軽減する事業があるとのことで、そのほかにも6次産業化等の事業の対象となるか、現在検討をしているところでございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 腹とおしの事業があるやに今答えられたと思うんですが、検討ばかりしとってはいけないので、速やかにその検討の中にこのものが導入できるべく、やはり国の事業あたりを導入するということになりなれば、今の生産面積の拡大も必要になろうか、そういうことになれば、豊平だけでできなければ、この北広島町全域にかけるような計画も立てないといけないかもわからん。6次産業化に近いような事業であるならば、生産だけではいけない、やはり6次産業になるような加工品を開発するとか、何かの手だてを打たなければなかなか事業というのは、私も今まで圃場整備の事業やったり、ハウス事業やったり、いろんなことを国の事業へかかわってきましたが、やはり実行できる作文ができるか否かというのも、これは大切なことになってくると思われるので、ここらあたりを農林課がやはりJAと一体になって、県の事業所と技術部会を通じて、ここらあたりの作文をうまく早く作って、町長を筆頭に、この事業をどうしても来年には間に合うように取り組んでいただきたいと思います。町長ここらあたり、しっかりせえというような指示を出してもらって、これどうしても成功したい気持ちで一般質問しておりますので、どうぞございましょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このそばの生産につきましては、昨年、一昨年、不作だったということで、地元のそば粉がもうぎりぎりだったということであります。ある程度安定した生産が必要になってくるといふふうには思っております。課題として乾燥調整施設、これが米の時期と重なるという問題があるわけで、これについては、昨年度からいろいろ検討はしておるわけですが、広島市農協を中心に考えていただかなければいけないということで、今、JAのほうは検討をいただいております。いずれにしても、せっかくそばの特産ということで積み上げてきていただいたものでありますので、これを大切にしていきたいというふうに思っておりますので、できる限り早く対応できることを考えていきたいというふうに思います。

この乾燥調整施設だけでなく、いろいろ転作、今では転作奨励とは言いませんが、地域でのそういった補助金等もあります。こういったあり方も含めて検討を今しておるところであります。よろしくをお願いします。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） ありがたいことに、検討して前向きに考えるということでございますので、やはりこの事業へ取り組んでいくためには、さまざまな作文を作っていかなければいけないところで、今、学校教育の中に、豊平のそばの保存会がふるさと教育ということで、そばの講習会をやっております。中学校にクラブもできて、豊平流の高橋名人がつくった段位制度があります。これに7名か9名だったか知らんが初段に合格したりして、保存会も、この作文の中に、次の世代へつながっていく、私のテーマでございますが、これをパート6にしてもいいぐらい、学校教育の中で、今、保存会の会長さんを中心にして、保存会もかなり高齢化になってきたので、やっぱり次の世代を育てていきたいという思いもあって、ここで自分のところの自費で、学校教育のところのクラブ活動を運営しております。そのことについては、産業建設のほうに陳情が出ているので、そのことは、そこでまた考えさせていただきたいにしても、農林課がやはり乾燥施設を導入するためには担い手を育てていくようなことも書いたり、それから、今芸北のかりお茶屋で、豊平で打ちよった方が芸北へ帰られて、そば打ちをされております。私も時々、そばが好きでありますので夏に食べにいきます。なかなか好評であります。それと、またここに地域起こしで、去年から赤そばをつくっておられます。赤いそばを。去年、中国新聞に出た日に、妻とすぐ見にいきました。今年も最近見にいっておりますが、面積が拡大されております。やはりこういう1年1年拡大路線に入っていくようなものを農林課としても導入の作文の中に加えながら、それから、またうちも11月14日、15日にはそば祭りをやりますが、これもつまらん実行委員長ではありますが、今、私がやらせてもらっておりますが、これも高橋名人が今年九州のほうへ行かれましたが、応援には来ていただくということになっておりますが、やはり何とかこのほうも拡大路線に入りながら、頑張っているんだよというようなことをとにかく農林課としては手いっぱいいろいろなメニューを書かれて、町長さんがJAと一体になって、乾燥施設はどうしてもやるんだというように言うていただいたんで、私も農協のほうへ行って、このことには動いておりますので、農協のほうも、このことは一生懸命に取り組んでいただけるものと確信を持っております。今日の答弁は、確信を持たせていただいたということにさせていただいて、町長、これでよろしゅうございますか。そういうことにさせていただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加計雅章） これで浜田議員の質問を終わります。次に、10番、伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤です。地方創生総合戦略はについて質問いたします。この質問は、3日間、一般質問の中で、関連を含めると約半数の方がこの質問をされて、質問も内容も出尽くした感もあるわけですが、私は私なりにこの質問をしたいと思っております。国が地方創生、長期ビジョンと総合戦略を打ち出して、当初に比べると、ややトーンダウンした感はありますが、地方、本町にとって人口減、少子高齢化対策、定住促進、雇用の創出は、最重要課題であり、永遠のテーマでもあるといえます。内閣府は、地方創生関連の2016年度予算概要要求を発表し、新型交付金、地方自治体への支給額を1080億円としました。約半分ぐらいに減ったのではなかろうかと推測するわけですが、その中には、地方自治体の負担分を合わせると200億円ということで、昨日も企画課長の答弁がありましたように、財政負担になるという

ことも考えられるというようなことではありましたが、何としても、北広島町としてやっていかなければならない施策ではなかろうかと思えます。そんな中で、支給対象で主に3つばかり上げたわけですが、地方版総合戦略、人口減少対策5カ年計画を3月まで作成した地方自治体、2番目に、地方移住する高齢者の生活拠点を整備する生涯活躍のまち構想、3番目に、複数の自治体が連携した観光振興の取り組みを支援するというものでありますが、それについて、主に質問いたしたいと思えます。まず、最初に、1番目の地方版総合戦略ですけども、本町では、8月の時点で、人口ビジョン素案、そして北広島町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案を策定中のごさいます、総務委員会が一応受け持ったということで、異例の各議員も出席してもよろしいと、意見も述べてもいいということで、ほとんどの議員が出席しております。それだけ関心がある地方創生のごさいます。そうした中で、各議員がおっしゃった質問の中で総じて言えることは、北広島町の特色、特徴、自主性、それは何かということをはほとんどの議員がおっしゃってます。私もそうありますが、改めまして、1日、2日経つと忘れてる人もいらっしゃいますので、同じ質問になるかと思えますけども、改めて質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 北広島町総合戦略の基本的な方針として、本町の住民が安全で安心に、そして、心豊かに生活できるよう、町の特性を生かしながら、地域資源を活用した、住みよいまちづくりを目指してまいります。具体的には人口規模、人口構造の変化を見据えた定住促進施策を推進する計画としたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 確かにそうです。私は思うんですが、ビジョンの策定、総合戦略の素案もできて、10月には恐らく国に提出されるものと理解しております。そうした中で、果たして北広島町の総合戦略が独自性があるものかどうかというのが非常に疑問なわけです。それで、この策定されたものが例えば安芸高田市に持っていても、これは使えますよ、安芸太田町に持っていても使えますよというようなものであるならば、あまり意味がないんじゃないかと思えるんですが、その北広島町の特徴は何かというのがちょっとわかりにくいと思うので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 特色ある計画というのはなかなか正直申し上げて難しいとは思いますが、例えば人口の関係でいいますと、本町は、3年前から社会増という状況が出ております。その具体的な要因というのは、今アンケート等行っておりますので、その中で分析はできるのではないかと思いますけども、その本町、社会増というのは、県内でもそんなにはありませんので、その要因を探りながら、それをしっかりと伸ばしていくということ、それから、今本町がやっております施策の中で、例えば健康対策でいえば、先日も申し上げましたけども、その元気づくり事業というのは、全国でも4カ所程度でしかまだやっておりません。そういった事業もごさいます。できれば、委員が言われますように、さらに新しい本町独特の施策が組めることができればいいと思っております、今、具体的な施策については、ワーキング会議等で検討しているところでございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これ以上質問はいたしません。それ以上の答弁はないと理解しております。

それで町長に何うわけですが、私は前々回の一般質問の中で、この地方創生の総合戦略は、陳情合戦になるのではないですかというふうに質問いたしました。町長の答弁は、質問合戦というよりも、アイデア合戦であると。提案力の問題であるというふうに答弁された。そこが見えてこないんです。それはいろんな部分で、今からあるわけで、10月に一度国に提出して、また3月までに手直しして出せばいいといえ、それまでですけども、今の段階では見えてこない。そこを町長、答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今の構想は、どこでも同じような構想、計画になっておるんじゃないかというようなお指摘でありますけども、私はそうは思っておりません。今、企画課長のほうから申しましたように、元気づくり事業もそうでありますし、それから農家民泊を中心とするそういった受け入れも非常に盛んにやっておりますし、これから子供たちだけでなく、大人も含めて拡大、移行していこうという流れになっておりますので、そういった受け入れ体制の充実等今後も図っていけばというふうに思っておりますし、ふるさと夢プロジェクト、こういったふるさと教育についても、少なし県内では独特な取り組みをさせていただいておりますというふうに思いますし、若者定住対策につきましても、どこもこれはやってはおりますけども、本町がかなり一生懸命やっている空き家対策とか、そういったものはほかに比べて随分進んでおるというふうに思っておりますし、実績もかなり上がってきているというふうに思います。そうしたものをより充実していくということは、決して、どこ行ってもすぐできるよというものじゃなくて、積み重ねてきたものが生きてきているというふうに思っておりますし、もっといえば、いろんな取り組み、生物多様性であるとか、薪活であるとか、それから今回スポーツを基軸にした、また新しい取り組みも考えられるんじゃないかというふうに思っておりますし、そういったものを今議論しながらつくっておるところでありまして、決して、どこでもあるようなものではないというふうに認識をしております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 懇切丁寧に答弁していただいたわけですが、これが果たして国に持っていたときに、新型交付金を陳情ではなしに、対象になることになると思うわけですが、果たしてこれが北広島町にとって有益に総合戦略の素案が働くのかどうかというたら、非常に疑問なわけです。もっともっと力を入れたといいますか、ちょっと副町長にお尋ねするわけですが、広島県でそうした地方創生の関連の中で、非常に人口減に対する対策とか、そういうので進んだ市町はどこだというふうに、県庁に昨年までおられたわけですが、どこだというふうに認識されておりますか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 広島県で人口減少対策が進んでいるところはどこかということですけども、合併して町のまま存在している4町等は、人口減少対策についてそれぞれ独自に取り組んでいるというふうに思っております。総合戦略を10月中に出すということについてはですけども、これは時間がなくて、議論ができないから出しておいて、その後十分議論をして、12月以降でも修正していくという考え方ではなくて、本町の場合は、長期総合計画を今年度からつくろうというところで、昨年末ぐらいから人口減少対策にスポットを当てた総合戦略をつくるという話が持ち上がってきました。広島県の例は、広島県は、今回、実は長期総合計画と総合戦略をこのたび発表しているんですけども、昨年から1年間かけて、総合計画の策定を進



めている助走期間があった中で総合戦略を作ったということなので、総合戦略を長期総合計画の中に位置づけて、人口減少対策に特化した内容で同時に出しているという状況がございます。本町の場合は、長期総合計画をつくる中で総合戦略にかかわる部分もしっかり議論をしていきたいと。総合計画をつくる過程でもっともっと議論をしていきますので、その中で、総合戦略で一度10月末に出しますけれども、変更する部分をフォローしていく、変更していくという作業をやりたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ちょっと私の質問よりずれた部分もありますけど、私は、県庁の農林関係の部分でいろいろ話をする中で神石高原町、先ほど同僚議員が質問した中で神石高原町、あるいは隣の安芸太田町、世羅町、世羅町はもうかなり特化した部分があるわけですが、非常に進んでいると。北広島町はまだまだよというふうな見方をしておるわけです。そんな中で、総合戦略というものが国の施策の中で浮かび上がったというのは今がチャンスなわけです。これを無駄にする手はない。このままの状態ですと、私は、横並びのばらまきという表現がいいか悪いかわかりませんが、ばらまきのものになっていくんではなかろうかと思うわけです。ですから、まだ時間はあります。北広島町としての総合戦略を確立させていただきたい。それから、総合戦略に係る経費、コンサルタント料、相当要るんじゃないかと思うわけですが、それとか委員会とかそうしたもろもろの経費含めて、どれぐらいの経費が要るものか、ちょっと答弁できればお尋ねします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） この総合戦略に係ります事業費のご質問に財政課のほうからお答えをいたしますけれども、26年度の3月補正のほうに計上させていただいております。地域創生先行型の国の交付金を充当しまして、総合戦略の支援の委託料という項目で、事業費は700万円をお願いをしております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 700万円というのは、これは全部国の地方創生の交付金ですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） この事業費につきましては、全額国費となっております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） せっかく700万円という費用でつくるわけですが、壮大な計画のもとにすばらしい計画を作っていただきたい。それから2番目に、地方に移住する高齢者の生活拠点を整備する生涯活躍のまち構想とあるわけですが、これは一説によると、都会の論理であるというふうに言われておるわけで、昨日、企画課長も、こうした話には乗りたくない。財政負担がかなり生じるということを言われたように思うわけですが、どのように、再度お答えをお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今、議員も言われましたように、高齢者の方を受け入れることは、その受け入れ自治体にとって、そのメリットだけではなくて、財政的な問題等のさまざまな課題があると認識をしております。たとえ国などから財政的な支援があるにしても慎重に対応する必要があります。現時点では、施策に取り入れることは考えておりません。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 私もそう思っていたわけですが、考えようによると、福祉のまち構想というのもあったり、それから一説によると、コンパクトシティの問題とかいろいろあって、国のいわゆる支援をいただけるような施策になる要素が多分にあるんじゃないかなと思うわけですが、そんな中で、今でも言われております介護職員の不足とかいろいろあるわけですが、今の段階では、受け入れられないという姿勢もいいかと思えます。がしかし、地方創生が一応出し切った時点で、全国でこうした施策が打ち出されたときに、北広島町として手を上げることもしていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思うわけですが、その点どのように思われますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） いずれの計画についても言えることだとは思いますが、その作って終わりではなくて、やはりその計画を作って施策をやりながら、状況見ながら、その改善をしていく、そのことによって、つくった計画の目的を果たしていくということでございますので、議員が言われましたように、全国の状況等見ながら、先ほど申し上げました、その方針が変わっていくということは当然可能性はあると思えます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 後期高齢者、日本をつくってきた高齢者ですので、大事に扱うのも北広島町ということをお願いしておきます。それで、介護職員、慢性的な不足はもう全国的に問題になっておるわけですが、北広島町においても介護職員の不足というのはあると思われませんが、どのようになっていますか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 北広島町における介護職員の不足の状況についてのご質問でございますけれども、町内でも介護職員が恒常的に不足をしているというのは認識をしております、介護職員の育成は、町としましても大きな課題であると捉えています、実態のところ、まだ十分把握をできていないところもございまして、現在、県内全ての事業所を対象にした統一のアンケートを大々的に実施をしまして、県が集計をし、分析をしているところです。それで県内の状況、その中に占める北広島町の状況を分析をして、その結果を見て、また県も介護職員の不足については認識をして取り組みをしておりますので、県と一緒に不足解消に向けて、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これはもう絶対的に高齢化社会になると足りなくなるのは、もう目に見えたことで、その介護職員になっても即すぐやめるという、その要因は何かというと、端的に言うと、給料が安いというのがあります。それから肉体労働であるという風評といいますか、確かにそうだろうと思えます。特殊な職場ですので、あると思うわけですが、この職場をいかに改善するかというのは、要するにやすらぎであるとか、あけぼのであるとか、正寿園であるとか、そこに任せておくでなくして、今言われたように、県を主体にいろいろ考えておることなわけですが、絶対的に、もう早急にやっていかなければいけない問題として受けとめるわけです。ですので、よそから転入してきた方なんか一番私なんか紹介するのが、介護職員だったら、いつでもあいてるよというふうに言うわけですが、なかなかいかないというのがあります。ですので、ぜひともこうした職員の処遇改善、まだまだいっぱい、その職につかない要因はいろいろあると思えますが、そこらをつ一つ北広島町として改善する方法も考

えなくてはいけないというふうに思います。それから、新聞でも報道があったわけですが、3番目に移るわけですが、複数の自治体が連携した観光振興の取り組みを支援とする施策というのは、本町ではどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） どう考えておるかということでございますけれど、議員がご質問の各項目につきましては、まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進室が今年8月に平成28年度地方創生関連予算概算要求の中で、地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事業例として示しておるものだと思っております。観光振興施策を展開するに当たりましては、広域的な自治体の連携による展開は不可欠であるというふうに考えております。北広島町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、そういった視点を踏まえた施策について掲載をしていくことを検討しております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 他の市町との連携というのは、今から大事になってくると思うわけで、今、商工観光課長が答弁されたようなことも踏まえて、これからいろんな面で子プロとか、いろんなものも含まれるわけで、かなりの旅行者も入ってくると、旅行者というか修学旅行ですね。そうした分も入ってくると。それから、いろんな分野での接触が生まれるわけで、邑南町あたりは非常にそうした部分で特化してるんじゃないかなろうかと。邑南町との連携、あるいは安芸太田町との連携、あるいは安芸高田市との連携を模索しながら、北広島町がリーダーシップをとって、やろうというような施策なり、アイデアを出していくようにしていただきたいと思えます。それで、最後になりますけども、新型交付金を獲得するために、国と地方が結束する必要性が今まで以上に必要になるというふうに思うわけですが、そうした対策はとられるのかどうか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 国におきましては、来年度の予算編成に向け、各省庁より概算要求が行われたところでございます。今後、国の動向を注視しながら、県の指導、また連携をとって対応してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 私は再々言っとるわけですが、町長はトップセールスマンであり、最大のリーダーであるということは常々言っているわけで、今度、常任委員会で文教厚生が東京へ行って勉強しようかというふうな声もありますし、総務委員会、あるいは産業建設委員会もそこから勉強しようかというような向きもあるみたいですが、ぜひとも町職員、町長含め、副町長含め町職員が、もう何回も言うんであまりちょっと、もう言いたくないんですけども、各省庁回って、各省庁の入り口には、こんなに山積みした交付金制度の資料がいっぱいあるわけです。そうしたものを薄利多売じゃないけど、持って帰って、この北広島町に合うのか合わないのかというの吟味する必要もあるんじゃないかなろうかと思うわけです。そうしたことも大事になると思います。また、地方創生、一極集中というのを何とか阻止しようというのが地方創生の主たる狙いであろうかと思うわけで、東京新宿、渋谷、あそこらあたりの真っ昼間の人口の動向、あれ見るだけでも勉強になるんですよ。何でこんなに人が多いんやというようなこともあるので、ぜひともそうした機会を設けて、各省庁への勉強といいますか、北広島町こうなんだけど、どうなんかということもやっていく必要があるんじゃないかなろうかというふうに思う

わけですが、どうですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど企画課長も申しましたが、県や国と連携を深めてやっていくということとは非常に重要なことだというふうに認識しておりますので、そのように行動していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 以上で質問を終わりますが、北広島町ならではの総合戦略をぜひとも策定されることを期待しまして、質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで、伊藤議員の質問を終わります。次に、3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 3番、久茂谷です。今回の一般質問は、将来に向けての北広島町のあり方、総合戦略、地方創生がメインでありましたし、農業振興の質問もありました。夢を語って、今質問がなされてきたわけですが、私は、今日まで夢を、また、まちづくりのために生きていただいて、最期、死を迎え、火葬場で最期の見送りをさせていただくということで、火葬場の整備計画、若干暗いですが、この質問をさせていただきたいと思います。すばらしい人生を終え、誰もが一度世話になる火葬場、私は立派なもの、施設とは言いませんけども、ある程度の整った施設で誰もが見送りたいのではなかろうかというふうに親族、遺族は思われているように思っております。提出しております資料、表がありますが、これを一つずつ申し上げたいと思います。芸北浄寿苑、昭和51年に建築されております。火葬炉は1つ、千代田慈光苑、平成20年、火葬炉は2つでございます。豊平光寿苑、平成9年の建築、火葬炉は1つ、大朝地区紫光苑、これは邑南町との共同での利用ということになっております。建築は平成5年、火葬炉は2つということでございます。本町においては、千代田地区の慈光苑が平成20年で最近の建物というふうに思っております。火葬場について、少し過去を振り返ってみますと、安芸高田市との広域の中で、葬祭場含めた火葬場、いろいろと計画がなされてきたわけですが、負担の増ということで、この計画がなされなかったというふうに記憶をしております。その後、広域農道も完成間近、農業振興の施設もあわせて、そういった中心となるところに本町の火葬場を建設してはという計画までというか、声もなされたわけですが、千代田の慈光苑がかなり老朽化ということになり、平成20年に千代田地区が新築がされたということがございます。残された芸北、あるいは豊平、豊平はまだ新しゅうございます。まだ、20年経過していない状況であります。そこで、こういった経過の中で、まず最初に芸北地区の浄寿苑、先ほど申し上げました、昭和51年建築であります。築後約40年経過しておるわけでございます。この整備について、まず、答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 火葬場整備計画ということですが、本町における火葬の現状につきましては、今議員がおっしゃられたとおり、町内にあります3施設と邑南町にある施設で火葬を行ってきておるところでございます。北広島町長期総合計画の中で、各地域における火葬場の整備充実及び適正な管理を行うという方針のもと施設の老朽化が進む中、改修等を行いながら維持管理に努めているというところでございます。本町の火葬場整備計画ということで、平成19年8月に北広島町火葬場整備基本計画というのを策定しております。ただ、この計画は、先ほど言われたように、千代田地域の火葬場の建設計画ということになっておりますので、今後、芸北の浄寿苑も含めてでございますが、施設が老朽化してくるということで、その

対応が困難になってくるということも想定されるということでございますので、芸北地域、豊平地域を含めた北広島町全体の火葬場整備計画となるように計画の見直しが必要になってくるということで、今いろんなパターンが考えられる中で、その課題と申しますか、そういうものの整備というの今着手しているような状況でございます。浄寿苑の整備ということでございますけれども、修理すべきところは修理し、改修すべき所も改修を行って行く中で、先ほど言いましたように、全体の整備計画の中で、今後の火葬場と芸北地域の火葬場のあり方についても見直していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 新たな町全体の火葬場整備計画を見直しをして、次なる計画に移ると。なかなか先のような話であります。この見直しはいつまでにされるんでありましょか。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 整備計画の見直しの時期ということでございますけれども、一応今年度中には計画の素案というものを作成しまして、平成28年度以降、北広島町第2次長期総合計画及び公共施設管理計画の策定に合わせて見直しをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） わかりました。それでは、それにしっかりと見直しをしてもらいたいと思うんですが、先ほど申し上げましたように、すぐに問題、改修をしないとイケないとなるのは、芸北地区の火葬場であります。ただ、豊平地区も今日までのいろいろと改修もあって、また後ほど質問しますけども、炉がもう1つスペースがあるというところもあるわけです。その辺も含めての計画の見直しをされるんだと思うわけですが、まず、これ以上言うても総合計画で見直しをしていきますというふうになると思うんですが、1つで屋根の下をつくろうという、北広島町に1つの施設をつくろうという計画があったけれども、千代田地区を整備された。残すところの芸北、豊平を一緒にして整備計画をしようというお考えなのか、あるいは、それぞれの旧町単位にあります芸北は芸北、豊平は豊平ですよという構想なのか、まず、この点について質問をいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） ただいま町民課長が言いましたように、これから素案をつくっていくということになりますけども、今までと同じ形で、同じ場所につくっていくということではなしに、できるだけ集約できればというふうには思っておりますけども、いろいろとこれは検討していかねばならないと思いますし、皆さん方にもご理解をいただかなければいけないというふうに思っておりますので、いろいろな面から検討していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 単独も費用がかかるも当然、集めても、また距離が長くなる、そういったところも地域のことも考えてやらないとイケない。いろいろと問題点はあると思います。地域のことについて、少し触れてみたいと思うんですが、言い方は、それぞれ地域によって、講中、あるいは、私たちのところ芸北はどっちかというと、同行という地域の話になります。そういう呼び方があるわけですが、既に地域によっては、地元での葬儀、あるいは以前のように、お斎を出していましたが、それが高齢化、あるいは地域の状況によって、弁当というふうになりつつもあります。ですけど、私が住んでいる地域は、もう少し頑張ってみよ

う、この鉢重物と言うんですね、ああいうお膳、鉢重物で出す料理を捨ててしまう、すたってしまう、そういう技術、これをどうにか次世代へ残す、つくり方、味、そういったところを残す必要もあるのではないかとはいっております。でもやっぱりそれぞれの地域には限度がある。そうすると、やはりこれから計画される中、単独でもある程度総合的なところ、まとめるにしても、休憩所、弁当広げられて時間の調整、待つ時間ができる休憩所、待合所、そういったところが必要であろうというふうに思うわけですが、その点について、今は常識であるわけですから、そういったところも考えるという答弁になろうと思いますが、その点についてお考えを求めます。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 火葬場を整備する場合、火葬が終了するまでの間の食事等ができる待合室は必要と考えておりますので、その計画の中で、そこの部分も検討していくということでございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） ぜひともそういう状況、地域の皆さんに使いやすい施設として考えていただくということでございますので、よろしく願いいたします。次に、豊平地区光寿苑のことですが、先ほども少し触れました、築後約18年の経過が経過しております。今日まで、大雪が降りまして屋根の改修、修理、また火葬炉の修理を行ってきました。最近においては、昨年は火葬場の舗装路の補修工事、あるいは棺の搬送の装置の交換、修繕、豊平地区で約200万余りの費用がかかっております。先ほども冒頭申し上げたように、豊平地区の火葬場は、今現在1炉整備で、スペースとしてもう1炉あります。この点について、以前にも同僚議員から質問があったというふうに思いますが、改めて、この次の2炉の整備についてお考えをお聞きします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 今議員がおっしゃられるとおり、豊平の火葬場には、もう1基設置するスペースが既に確保されているというところでございます。全体の計画を見直すという中で、北広島町に実態として火葬炉が何基あれば、順当にといいますか、火葬ができるかというところでいきますと、4基あれば、今までの実績からいえば、火葬は支障なくできるというふうには思います。そういうところも踏まえて、そこの計画についても、先ほど申し上げたように全体の整備計画の見直しの中で、そこも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 私もそのような思いもしておるところでございます。平成26年度の主要施策成果を見ますときに、芸北は火葬件数32件ありました。そのうち芸北の浄寿苑では31件で、千代田に1件お願いしているということでございます。大朝では邑南町が20件いかれて、12件ございますが、12件のうち千代田慈光苑のほうへ11件、ですから、ほとんど千代田というふうになっております。それから千代田エリアでは155件で、地元の慈光苑がほとんどでございますが、1件ほど豊平のほうにお世話になられておることです。豊平においては50件ありまして、そのうち3件が千代田の慈光苑にお世話になっているという資料がございます。今、課長が答弁があったように、4基あれば何とかできるかなど。毎日毎日続くというのもそんなにはないというふうに思いますので、他のエリアのほうをお願いしているというところは、大朝地区もこちらが近いという部分もありますから、この辺を除けば、年

間に5件ぐらいが他の地区にお世話になるというふうなデータがありますから、課長が4基あればというところは理解するところでございます。そこで、大朝地区の話でございますが、大朝は邑南町の紫光苑と契約をされております。先ほどのデータのように、近年は、JA北部、千代田虹のホールでの使用が増えておりますが、邑南町との契約、負担金についてをお聞きいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 邑南町との契約状況でございますが、人件費については、邑南町と折半、人件費を除いた火葬場運営費へ使用料等の収入を充当し、不足した金額のうち、利用割合で案分した金額を負担しております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 平成26年度は、維持修繕負担金全て含めてだと思っておりますが、224万円、北広島町が負担をしている。これも、だから過去1年間の使用料によって案分、今、課長が申し上げたようになってきているというふうに思いますが、ただ維持修繕負担金の場合、大朝の地区の皆さんがほとんどだと思っておりますけれども、その利用が減っているということになったときに応分、ほとんどが邑南町さんが負担していくようになるという、今後おそれもあるんですが、その点については、どういうふうになっていくんでありましょうか。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 邑南町との契約の中で、確かに火葬場の運営費の利用割合ということでいいますと、平成26年度は大朝地域分が18.4ということで、非常に大朝地域の火葬も北広島町内の施設を使つての火葬が増えてきたということが、ここからも見えるというふうに思いますが、このまま、火葬が増えてくるということになると、確かに今言われるように、施設運営は、邑南町がほとんどを見るというような状況も生じるというふうには思いますが、ただ、今の施設を利用しての火葬というものについては、邑南町と協議する中で、本町の整備計画を見直す中で邑南町とも協議をしていく必要があるというふうには考えております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 先ほどの総合整備計画にもそういったところを入れていかないと、そういうふうに邑南町さんの負担というところが大きくなる。そういうふう感じておりますので、しっかりとその辺も含めて検討していただきたい。もう一つですが、契約年度が平成17年の2月というふうに聞いておりますが、これ何年に一度というか、何年ごとの契約更新というふうになっておりますか。お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 今ちょっとその資料、手元に持っておりませんので、回答はこの場ではできませんので、また後ほど回答させていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） それは後ほどよろしゅうございますが、適宜な、2つの町の施設でありますから、その辺の契約等々、それから先ほど申し上げた負担等々もしっかりと考えながら、契約を結ぶようお願いをしておきたいと思っております。その他として、火葬場の使用申請について、私たちの所だけだったのかわかりませんが、申請を以前は喪主、あるいは親族、その皆様方に手続をしていただくのが大変だということで、ほとんど今、同行であったり講中、第三者が申請というふうに行っていたわけでございますが、ある日、親族でないといけませんよとい

う話が持ち上がりまして、喪主であったり、親族の方に一緒に行ったのが二、三回あります。その点が改めて聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、そういうふうには変わったんですか。変わっていないのですか。申請について、いま一度伺いたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） これにつきましては、現在も親族の方が一緒でないと申請ができないということはございません。ですから、今までどおり第三者の方、講中の方とかで申請可能でございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） わかりました。そのように地域のほうにも報告したいと思います。次に、各火葬場の施設、トイレの状況について伺いたいと思うわけですが、やはり現在のトイレ、洋式便座式になっているとは思いますが、その点について伺いたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 町内の3施設、それと邑南町の施設でございますけれども、全て洋式となっております。非水洗というのはございますけれども、洋式となっております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 次に、火葬後のことですが、いろいろとテレビ等々見ます時に、墓地の関係もあるというふうに感じますが、骨を拾わないで、いわゆる火葬場にお任せすることになるんだと思うんですが、一切拾わないでお任せをして帰る家族というか、世代というか、そういう方が、都市部だと思いますが、あるようでございます。それも増えている。いわゆる親族との別れを、切っていくというか、縁を切るようになるわけですが、そういう寂しい状況も生まれてきておるわけですが、その情報と、我が町の状況について伺いたしたいと思います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 火葬後、拾骨をせずに持ち帰らない人がいるということでございますけれども、各施設のほうに確認をしましたところ、このような事例の報告は受けておりません。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 我が町はそういう町であってはならないと思っておるわけですが、ほとんどが町内の利用であります。数件は、去年の状況見ますときに数件町外の方もありますが、ほとんどがそういう状況、ただ、そういう時代になっているんだということをやはり認識をしていかないといけない。本当に寂しい時代を迎えているなという思いがしてなりません。最期の見送りの火葬場、骨も持って帰らない、拾骨もしないという時代、本当に怖いなというふうに思うところでございます。状況の把握をまた引き続きお願いしておきたいと思っております。最後に、先ほどの整備、長期総合計画というのも新たにできるわけですが、何といたしても、築後40年、芸北は、もうやれない状況にあります。1年でも2年でも、逆に半年でも早い整備計画をつくり、着手していただきたいというふうに思います。もう1点、芸北の場所、この火葬場は今迷惑施設ではありません。臭いもない、立派な建物として地域住民も認めている時代でありますから、設置場所、単独で今のところへ整備するという事になったら、建設場所もしっかりと検討していただく。あるいは総合的にやるということなら、もう、はなから地域が定まっていくというか、新しい場所になる。その辺のときもしっかりと建築の場所、環境、そういったところ配慮すべきだというふうにお願いをし、私の火葬場につ



いて、一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで久茂谷議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 32分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。先ほど、久茂谷議員よりの質問に対して答弁漏れがありますので、これを許します。町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 先ほどの質問の中の邑南町との契約の更新の件でございますけれども、契約書を見ますと、更新に関する条項はないということで、契約の解除まで更新はないということでございます。

○議長（加計雅章） それでは、次に、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升でございます。既に通告をいたしておりますが、道の駅舞ロードIC千代田、それと役場本庁に隣接しております町民グラウンド周辺の整備についてお聞きをいたします。この道の駅舞ロードIC千代田及び町民グラウンド周辺整備については、これまでも質問を行ってきた事項でございます。答弁では、検討しましょうと、あるいは整備を図っていききたいというような回答をいただきました。以後、注目しながら見ておりますけれども、目に見える形で前に進んでおりません。そこで、再度ということになりますけれども、新たな質問加えて質問を行ってまいりたいと思います。現在の取り組み状況、あるいは今後どういう方向で取り組みを行うかということでございます。町長は、町民の声を聞いて町政運営を行うというのが常々言われております。その一環として、庁舎本館の1階ロビーにもございますが、意見箱、あるいは、舞ロードIC千代田にもありましたアンケートボックスというのが設置してございますけれども、こういったものの町民の声をどのように取り扱われ、どのようにされているかということも重ねて、最後になるかと思いますが、お聞きをいたしたいと存じます。まず最初に、道の駅についてお聞きをいたします。道の駅利用客の状況はということでございます。産直、あるいはレストランの利用者数、計画があるかと思いますが、計画と実績、これについて、できれば1年と1日当たりの利用客数をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） それでは道の駅の利用客の状況につきまして、まず、利用客の定義としましては、レジ通過客で状況を説明をしてみたいと思います。まず、産直のレジ通過客の年度ごとの推移につきましては、リニューアル前の平成24年度は15万1086人、リニューアル前とリニューアル後を含む平成25年度は16万6068人で、前年度対比1.1倍で推移をしております。また、年度中途ではございますが、平成27年4月から7月の前年対比も1.1倍で推移をしております。緩やかな増加傾向にあると思っております。計画の達成状

況につきましては、利用客の目標数値は掲げておりませんが、平成26年度で3億6000万円の売り上げ目標を掲げており、客単価1500円で換算しますと24万人となり、約70%の達成状況にあります。次に、レストランのレジ通過客の状況につきましては、平成26年度が4万9354人です。産直と同じく利用客の目標数値は掲げておりませんので、平成26年度の売り上げ目標である6900万円を平成26年度の客単価1327円で換算すると5万2000人となり、約95%の達成状況であります。済みません、1日当たりについては、今出しておりません。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 初年度に比べて、年々10%の客が増えているという話でございました。ただ、売り上げ計画に対しては、産直については70%、レストランについては、おおむね100%と、レストランについては、私もちょくちょくのぞかせてもらいますが、本当たくさんの方が2.何回転するほどお客さんが利用されているということで、随分好評だという思いをしております。先般、中国新聞で世羅の道の駅が出ました。8月の28日、つい先般ですが、道の駅世羅が10万人を突破したと。これは約100日、5月23日にオープン以来、100日で10万人突破という話であります。1日平均が1054人、当初見込みの1.7倍という記事が8月の記事、そして9月の2日にまた再び同じ道の駅世羅の来場者数ということで、これは1日3510人と、道の駅の来場者数というのは、今言われたように、レジのカウントした3.33倍を掛けて利用者数にするということで、これ1日3500人ということらしいんですが、それにしても1000人以上の方が利用されたという話であります。要は、この記事にもあるんですが、冬場とか農産品のない産直の場合は特にそうですが、リピーターを引きつけていくと。年間通じて客を安定的に確保するということが大事なことだと思いますし、この記事にも世羅町の商工観光課、訪れた人に町内の周遊を促すため、情報の発信機能を高めるなど改善を図りたいという謳い文句があります。私はこのことを今日題材に質問してみたいと思いますけども、要は、利用客を増やす、北広島町の情報の受発信基地と、町長が一昨日発言された中に、地方創生は都市住民と共有できる地域づくりという発言もされました。ただ、都会的なまちをつくるんじゃないしに、北広島町独自のまちじゃないしに、両方が共生できるようなまちづくりが地方創生の柱になるんじゃないかという答弁されました。まさにそうだと思うんです。この道の駅は、いわれるように両方が出会って、お互い情報交換しながら、お互いの活性化を図っていく大きな大きな施設であろうと思いますし、その窓口であるという思いがします。今の世羅の道の駅、私も新聞に立て続けに載ったんで見に行きました。これは5月にオープンしたんで、まだ新しい施設であります。ここの千代田の道の駅と同じように、高速道路インターチェンジおりに150mという、すぐそばに道の駅があります。立地も同じような条件ということで、珍しさがあって、お客さんが随分多いのかなと。先般行ったのが日曜日の夕方でしたので、若干お客さんは少なかったですが、随分多くの方がおられました。やまなみ海道を通過するという方がほとんどであったと思いますけども、施設そのものは、もうはるかにこちらの施設が充実した内容であります。特に好評であります今のレストラン、向こうにはレストランといっても、道の駅の中にテーブルがあって、注文したら、カウンターから来るというような簡単なものでありましたので、この道の駅はそんなに長くは続かんという思いを私は持ちました。引き続き、御調町の道の駅も、これは古いんですけども、行って見ました。こちらは前から有名なんですが、豆腐が有名とか、キムチ漬けが有名とかいう、その目玉があ

るんです。そのお客さんがずっと行かれると。産直は、もう売り切れて空っぽでしたが、随分人気があって、お客さんが多いという話を聞かせてもらいました。ということで、リピーターを増やす取り組み、これが絶対必要ということでありまして、ひいては、いろんなお客さんが出入りするということで、観光振興、農業振興にもつながるということは、これまでもたびたび話に出ましたし、実際そうであります。その地域の活性化なりという形で大きな役割を果たすこの道の駅の整備ということで、これまでもたびたび質問しましたが、改めてということで、まず、1点目に、都市公園となる緑の広場、これをより多くの人々が利用できるようにということで、前回は、遊具の設置をぜひしてほしいと、道の駅来られるお客さん、車で来られます。家族連れで来られます。三世代、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、孫連れ立ってこられます。レストランにはそういうお客さんが見えます。特に若いグループを呼び込みたいという思いが定住促進にもつながるとい、この北広島町知ってもらおうという意味からも、若い子連れの人たちを呼び込める施設にしてほしいというのが希望でありますし、夢であります。前回の質問のときは、前福祉課長が、まあ薬師公園もあるじゃないですかという答弁がありました。私にも孫おまして、娘が薬師公園へはちよくちよく行きますけども、木が生い茂って、子供から目が離せない、危険なんだと、前には川があり、後ろには水路がありということで危険なんだ、あの木を切ってもらえないかという話もしてましたが、それにしても、町外から来て、あそこで時間を過ごそうという施設ではない。町内の親子が一定時間を過ごす子育てする場所であるという感じではありますが、そこらあたりも少しは研究してほしいかなという思いがしますが、まず、しつこいようですが、道の駅にそうした三世代が集える遊具の設置、大きなものじゃなくてもいいと、前回も言いました。北広島町の若い子連れの夫婦は、戸河内へ行くなり、三次へ行くなり、そして近隣では、土師ダムに行くなりされています。子育て、大きな大きな柱だと、定住促進、大きな柱だと常に言われますが、そういう環境をソフトだけじゃなしに、ハード面でも、大きなハードじゃないです。ハードルの低いハードであります。ぜひ前回質問しましたので、今回は、やるかやらんか、やりますということをお答弁いただきたいということで、まず、最初に質問してみます。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 緑の広場につきましては、より多くの方が利用できる取り組みを指定管理者と連携をしまして検討していきたいと考えております。現状、天気の良い日には、臨時駐車場としての広場を活用しているため、固定の遊具の設置は難しいものと考えておりますが、代案としまして、ボール遊びやバドミントンなどができる広場に固定しない遊具を整備するなどの対応ができないか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） すべり台等はやらんという話ではありますが、それはそれでもいいんかもしれませんが、町内にいる子供を連れた若い夫婦たちが、町外へ行かないけないという、寂しい話ですよ。少しは検討すると、してきましたけども、代案として、どうこうしますという、薬師公園行ってみてくださいよ、遊べないですよ、夫婦連れが子供から目が離せない、これは商工観光課の話じゃないんですが、建設課になるかもしれませんが、でも役場全体で、こういう取り組みをやっていこうという、子育て支援をやっていこうという大きな柱があるのに、子供ができたら支援をと、そういうお金の問題でなしに、親子で一緒に時間を過ごせる、そういう絆を深める場所をぜひ提供してやってほしい。残念でなりませんが、また将来、質問する

かもしれません。今言われたように、実際、キャッチボールとかバドミントンとか、自分たちが持ってきた遊具で遊べる、これは本当いいことだと思うんです。私も前回言いましたが、周りにぐるっと2m幅の道をつくってくださいと、境界で。そしたら自転車を持ってきて、子供たちが、近所では道路で遊べないと、小さい子供は自転車に乗れないということで、あそこへ自転車を持って行って、自転車で遊べると、敷地境界という形で、グラウンドゴルフやられる方も、ボール外に出ないように、敷地の中へ自転車道つくったらどうかという質問しましたが、やっぱり広くたくさんの方が利用できる公園と、都市公園ですから、管理課はしっかり芝をつくって、投げておけば終わりだということになしに、考えてみていただきたい。次に、管理棟会議室の有効活用ということで通告しておりますが、案内所あるいは各種展示スペースにということで通告しております。この管理棟には、待合室なり観光協会、商工観光課の事務所、あるいは、情報コーナー、私初めて見ましたけど、授乳室もありました。それと運転手控室、スタッフ室、それと倉庫、情報コーナー、いろいろスペースがあるんですが、トイレの横、一番いい場所、ど真ん中、ブラインドのおりた会議室、私ちょこちょこ一般質問しないといけないのを見に行ったり、ぶらぶらするんですけども、何でこんな場所に会議室があるんかと。いつも閉まってるじゃないと。会議で使われているんかと。あそこがないといけないのかと、必ず言われます。ここに会議室があつていいなという人は一人もいません。いつも閉まっています。その隣に、今言った運転手控室、スタッフ室、授乳室、授乳室なんか必要だと思いますが、どこにあるか表示も全くないです。つくるのはつくってあつても、奥に納めてあるようなものをつくって何の意味があるかという思いがします。もう少し、この有効活用してほしい。先ほども言いましたように、世羅の道の駅は、これから町内を周遊していただくために観光をいろいろ皆さん知ってもらおう情報コーナー的なものをもうちよっと充実させたいとありましたけども、こういうすばらしいスペースがありながら遊ばせてある。何ともったいないことです。会議なら、別なところでもできると思いますし、響のレストランでも3時に閉めるんですから、それ以降なら会議できるんです、あそこでも。あそこのメンバーで会議するんなら。あそこの会議室はぜひつづってもらいたい。これ、つい最近出た、観光協会が出したパンフレット、広島ドライブ、すばらしいですね、びっくりしました、これ総集編のようなものだと思いますが、今では、各季節ごとに出たりしてましたけども、あとメニューごとに出たりしてましたが、これ見てびっくりしました。見たら絶対に北広島町内見て回りたくなる。北広島町ってこんな町です。ようこそ私たちの町へということで、いろいろ網羅してあります。私は今の会議室へ情報コーナーとして、情報コーナー隣にありますけど、本当簡単なパンフレット置いてあるだけで、情報コーナーでお客さんが入って、あそこで、どこ見て回ろうというんじゃないし、パンフレット取って入られるだけのブースなんです。この1ページ1ページを大きく延ばしてパネルに貼るだけで、すごい情報コーナーになる。特別なことやらんでも。それだけすばらしいものできてます。こういうものを、これは何冊も皆さんに配ってというわけにいかないので、大きく張り出すだけでも、あそこの道の駅に訪ねてこられた方が、ああすごいね、行ってみたいなど。そばにパンフレットがあつたら、そのパンフレット取って、どこどこ行ってみようというふうな流れをつくる。あるいは観光地があります。郷土芸能があります。そういうものの写真コンテストなんかやっておられますけど、ああいうすばらしい写真を展示するとか、会議室は絶対にまかりならん、あれを認める人は、誰も町民にいません。これはいいと。非難はあつても、これを認める人はいない。場所が場所です。情報の受発信基地道の駅、会議する場所じゃないん

です。ということで、ぜひ検討してもらいたいんですが、そういう形で、情報の発信基地等に  
する気があるかないかを質問します。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 管理棟の会議室の有効活用ということでございますけれど、この会  
議室につきましては、これまでも観光写真の展示や高校野球のパブリックビューイング、貸し  
会議室、業務上の各種会議などに多く活用しております。今後とも有効活用を図ってまいりた  
いとは思っております。今、議員のほうからありました観光の情報コーナーの拡充というよう  
なことににつきましては、もう一つのほうの窓口のほうで対応をさせていただきたいというふう  
に今は思っております。また、今年度からの事業ではありますけれど、道の駅舞ロードIC千代  
田施設の空間利活用の事業というのも現在やっております。これは先ほどもありました会議室、  
または管理棟の情報コーナーを活用しまして、そこでの空間の利用ということになっておりま  
す。今年度につきましては、2件の募集もありまして企業の展示等々もしてもらっております。  
これは話はそうなりますけれど、会議室については有効活用をやっていくように検討します。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 私は要らないと言ったんですよ、会議室は。もうちょっと、先ほどほめた  
んです、観光協会がすばらしいパンフレット作ってると。商工観光課は観光を考えたことがあ  
るんですか。少しは本気で考えてください。次行きます。ぜひ検討してくださいね、今のは。  
テイクアウト前連絡通路への風雪防護対策ということで、私以外の議員からも質問が出て、検  
討しますとありましたが、間もなく木枯らしが吹いて寒くなってまいります。対策はいかにさ  
れるかということをもまず聞いてみます。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） テイクアウトコーナー前通路の風雪防護対策につきましては、今年  
度整備をするべく、この9月補正のほうに予算の計上をさせていただいております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の件はわかりました。次に、一番大切なんかもかもしれませんが、商工観光  
課の本庁移転ということでもあります。開かれた行政、町民の声を聞いてと言われるが、商工観  
光課は外部と遮断された事務所であります。その存在を知る人はほとんどいないと思います。  
商工観光課へ行くのにどこから行ったらいいんですかと、この建物の裏から入ってくださいと  
案内されるのかどうかということの気がしますが、町長の答弁は、なぜ、あそこにあるかとい  
うと、観光協会との連携があるからということで答弁をされました。私は、本庁において、町  
長のすぐそばにおいて、商工会と連携を深めてもらいたい、近くで。やっぱり、ひと・もの・  
しごとの話をするとき、商工観光課は観光だけじゃないんです。商工が大きな仕事なんです。

○議長（加計雅章） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 24分 休 憩

午後 1時 42分 再 開

- 議長（加計雅章） 再開をいたします。ただいま突然急病の方が出られまして、休憩をいたしました。再開をいたします。蔵升議員の一般質問を続けます。
- 13番（蔵升芳信） 商工観光課が、あそこの道の駅にあること自体がおかしいんじゃないかという質問でありますけども、観光協会との連携も当然、それは必要はわかります。でも商工会という話も先ほどしました。もう一つ大事なのは、町長の直近におるということも大事ですし、企画課、産業課と随分関連があるんですよ。この連携がとれない、観光協会だけ一本で連携を図るといふ、この発想がわからない。やっぱり本庁におるべき。これまで、あそこに行かれて時間がたちましたけども、本当にあそこにおいて事務に支障はなかったかどうかということ、まず、課長に聞いてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（隅田好則） 事務に支障がなかったかというご質問でございますけれど、協議があるときは、商工観光課の職員のほうが、その担当課のほうに出向きまして、協議をさせていただいております。ということで、大きくは事務に支障はないように思っております。それと、先ほど私が答弁した分で少し訂正をさせていただきたいところがありますので、お願いをいたします。まず、第1点なんですが、このきたひろドライブなんですけれども、こちらにつきましては、観光協会も入っております北広島町観光プロモーション実行委員会のほうで作成をさせていただき、観光情報のPRのほうに努めさせていただいております。それともう1点、道の駅施設空間活用事業でございますが、済みません、会議室は入っておりませんでした。訂正をさせていただきます。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 支障はないというのは、やる気がない職場だから、そう思われるんです。いっぱいいっぱい仕事やろうと思えば、ここにおるべきなんです。気概が感じられないので、次へいきます。駐車場の拡張整備対策はということで、先ほど、平日は、緑の広場を駐車場にしてという答弁もございました。本当、バスの駅と道の駅の併用ということで、常に車が満車に近いと、昼間には。レストランのあいた時間にはほとんど一杯という状況にあります。イベントのときは、土日が多くなるということで、緑の広場を駐車場にすると。それにしても、駐車場不足は慢性的ということでありまして。当然、緑の広場へ食い込んでくるのが一番直近、近い場所でありまして。その計画、やるんなら、もう恒常的にある程度は車の台数を確保するだけの駐車場を食い込むという気持ちがあるかどうか、まず、1点聞いてみましょう。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（隅田好則） 土日の多いときには、今、緑の広場のほうで臨時の駐車場を活用させていただいておるといふふうに思っております。今日も昼に帰りまして、1周ぐるっと回って見たわけでございますが、今日につきましては、緑の広場ではなく、今あります駐車場のほうでの平日につきましては対応ができておるといふふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 逆に土日・祭日、緑の広場へ食い込むといっても、全面的に食い込む駐車場じゃないんかと思うんですが、対応できておるかということ、土日・祭日について間に合っているかどうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 土日駐車場の緑の広場への食い込みでございますが、全面的にはいっておらず、約4分の1から2分の1程度で終わっております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） どちらにしろ、駐車場が狭いことは、もう否めない事実であります。前回の質問のときに若干お聞きをしました。ちょっと項目から外れるかもしれませんが、都市計画道路古保利河本線、これを整備を図って、その沿線に駐車場設けて、バスの駅を利用する人の車は向こうのほうへ止めてはどうでしょうかという話もしました。この都市計画道路を建設課長の答弁では、近々、これを計画から落とすか実施をしていくかという結論を出すという話がありました。その沿線の方も、この都市計画道路15mなら15m、12mなら12mの幅には利用制限がかかっているんです。土地利用に制限がかかっている、自分の思うに任せない土地がずっと古保利に向かって、インターからあるんです。向こうの志路原川の河川堤防近くはもう不便でかなわんということで荒廃地が生まれよる。やっぱり早く結論出してあげて、やるやらない。もしやるとなるなら、なるべく早目にやってもらって、今のインターチェンジの前を4差路にしてと、道の駅と一体の使い方も考えていこうというような計画があれば、私も緑の広場をむやみに狭くするという方向では進めたくはないという思いはありますが、そこらあたり建設課長、今年来年のうちには方向性が出せるという確信的なものを地域の方に投げかけてあげて、もう既に40年間経過しているんです。その区間どうにもならんと。地域の方が言われるんです、中心部だ中心部だ、ええなええなと言われるけども、北広島町の中心部の過疎の地域だと。高齢化が進んで、跡取りもないような地域になってしまってる。田んぼの維持管理もままならんというような地域になったというお話もされます。やっぱり早く結論出してあげてということは重要なことだと思うんで、方向性だけでも結構です。聞かせてください。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 古保利河本線の件につきまして、建設課のほうからお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり古保利河本線につきましては、昭和52年都市計画決定をいたしました。それ以来、今日まで事業着手ということになっておりません。このことにつきましては、非常に申しわけなく思っております。現在は、古保利河本線含めまして、都市計画の見直しの作業を現在進めております。古保利河本線につきましては、再評価の資料を現在作成をしております。来年度中には正式な都市計画の変更があれば都市計画上手続変更を目標に今事務を進めているようなところでございます。それまでには、当然縦覧をしていただいたりとか、各いろいろな方面からのご意見もいただきながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） なるべく早目に結論を出してあげていただきたいということであります。駐車場の整備については、今のままで当分いくという話であります。大きなイベント開いたら間に合わんということがあるかもしれませんが、役場周辺にも駐車場があるので、それで対応ということになるろうかと思えます。長期的な展望に立った整備も考えていただきたいということで終わります。それと大太鼓の照明設備の改善ということで、大太鼓が、前にも言ったんですが、下だけしか照らさずに、太鼓が見えない夜間照明ということで、これも遠方から照明てらしてはどうかということがありましたが、そういうお考えがあって、次にいこうという思い

があるかどうか、お聞きをします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 屋上ディスプレイの大太鼓の夜間照明設備につきましては、大太鼓全体を照射する照明設備を設置することは建設時の事業費の増加等が見込まれたため断念せざるを得ておりません。したがって、今、大太鼓全体を照射することにつきましては考えておりません。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 考えてないばかりの答弁であります。次、新しく提案しますけども、トイレの改修、道の駅は、トイレがセットされているということは条件であります。道の駅の顔でもあります。高速道路のサービスエリア、パーキングエリアを初め各地域の道の駅を見てもトイレがすばらしい。ここの道の駅、出来て古いのもありますが、冷たい、和式、手洗った後、乾かすものも何にもない。商工観光課長はあそこの事務所におられるので、しょっちゅうこのトイレ使っておられると思います。本当、町外からあそこを利用される、道の駅を利用される方が、この道の駅のトイレでいいのかどうか、どう思っておられるのかどうか、まずお聞きします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 現在、道の駅にありますトイレにつきましては、議員がご指摘されてましたように、古く冷たいというようなところもありますので、便座については、ウォッシュレット付きの暖房便座にさせていただいておりますけれど、そのほかの機能につきましては、やはり古いものであるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 暖房付きのウォッシュレットにはなっていないでしょ。和式が女性は3基、男性は1基、水洗便所の洋式でも冷たいですよ。よく見てください、いつも使っているんですよ。それとレストラン響のほうにもトイレがあります。向こうへ行くと、張り紙がしてあります。向こうのトイレをお使いくださいと。レストランのトイレは使わないでくださいというふうなイメージの張り紙があります。それと3時に閉まります、向こうは。道の駅は24時間使えるトイレということであります。ぜひ、これは町のお金じゃなし、県のお金で直すんだと思いますけども、働きかけを行っていただきたいと思います。これだけじゃなしに、薬師公園のトイレもそうです。インターチェンジの出た町のトイレもそうです。同じ町のトイレです。それともう1点、教育長おられますけれども、以前言ったことがあるんですが、八重小学校のトイレでも、壬生小学校、芸北小学校全部よくなって、トイレもすごくよくなったと、でも八重小学校は、ポッチャン方式で、財布が落ちた、携帯が落ちたらどうにもならないというようなトイレなんです。もう少し考えていただきたい。近代的な生活、皆さん、家ではやっておられるんです。公共施設でこんなことじゃいけないんじゃないかと思います。トイレはぜひ早急に働きかけていただいて、県の方は、町の方は自分たちで考えていただきたいということで終わります。それと、産直入荷室の改善ということで、出荷者協議会がございますけども、この方たちが産直へ産品を持ってこられます。あそこで狭いブースで、パソコン打ちながら作業されているんですが、もうぐちゃぐちゃでパソコン打てないと、立ち仕事。あそこ、仕分けしたりするのに狭いんです。あそこに3坪ぐらいの小さいプレハブ建てて、協議会の事務所というような形で、あそこの中でパソコン座って打てるような、本当、プレハブの小さいので間に合うよ



うなことなんで、ぜひ考えていただきたいという、そこの利用者の方の声であります。近くにおって、あそこ管理している商工観光課にも耳に入っているんだと思うんですけど、聞いてもらえるかどうかまず聞きます。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） この件につきましては、最近ではありますけれど、道の駅の産直のほうの事務局をしていただいております駅長のほうから話は伺っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 伺って、どうするおつもりかお聞きします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） その後、どのように対応するかということでございますけれど、これにつきましては、今、出荷者協議会の事務局である指定管理者、また産直のほうの事務局をしております農林課と協議をし、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） できたものがないんですね。やるというふうにこちらから働きかけていくべきじゃないですか。前へ行くように話をしてください。それと次いきます。新規集客施設の整備ということ、簡易施設等による一般貸し出しブースの整備ということで通告しております。常設の場外特売所、通常道の駅行きますと、テント張ったりしてやっておられる、土日に。そういうブースをつくってと思うんです。今さっきありましたテラスのところの周りに回廊があります。あのほitori、今、風雪対策やってくださいと言いましたけども、あそこらへ常設で簡単なそういうものができんかと、日が変わりテント村です。貸し出しです。極端に言えば、1日1万円で貸しましょうと、土日の。そこで何か売りたい人は使ってくださいというふうな形の、これは群馬県の道の駅見に行ったとき参考になったんですけども、道の駅、一回つくって、ぼんと投げたら終わりじゃだめだと、先ほどリピーター確保という話をしましたけども、一回行ったら、もう行かんというんじゃないしに、また行ってみたら、また新しいものができておったというようなやり方で、大きな大きな施設をつくるんじゃないしに、ちょっとしたものでいいから、行ったら、今度はこんなものがあつたという形でやってもらうのに、そういう日が変わりテント村的なものは設置すべきじゃないかという話であります。この時期なら、芸北のリンゴ、ブドウ、年中通じて豊平のそばを、あそこでかけそばでも食べていただく、大朝なら大朝、ぎょうざが有名でございますが、新しくやる、こういうものもあそこで売っていると、わざわざ大朝に行かんでも売ってるという話もいいんじゃないかと、前も言いました、出雲そばは出雲だけじゃないんです。広島でも出雲そば食べられるんです。有名になれば。千代田でも食べられると、豊平のそばが。というような形で、そういう場外売り場をつくる気があるかないかという質問であります。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 現在も指定管理者の権限によりまして、簡易テント等による海産物等の販売により、施設の魅力を高めていただいておりますというふうに思っております。今後もウッドデッキのイベント広場などを活用し、このような事例を可能な限り増加させ、集客の増加を図っていきたいというふうに思っておりますので、検討をします。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） ぜひ検討してください。町民グラウンド周辺整備ということで冒頭言いま

した。今、開発センターが一応いろいろ改修されて、また使いやすくなるということでありませぬけども、その周辺、役場本庁とサンクスの間に町民グラウンドがありますけども、開発センターの裏に、元弓道場、テニスコート、そしてこの前道路が、頼信3号線改良になって、プール跡地、それと、そこに倉庫があります。それとひなびたトイレ、ここらあたりを前にも言ったことがあります。整備したらどうかと、ぜひ整備しましょうという、前町長のときでありませぬけども、このたび、私、この前道路通ってたら、総務課長等が自前で一生懸命あそこらを片づけをしておりました。いいことだなと思ひながら、もったいないなど、一等地を。開発センターの横から頼信3号線の間には道があります。これを広げて開発センターの裏側に駐車場をつくったらどうかと、100台ぐらいとまります。ずっと真つすぐ。極端にいうと、向こうに職員が駐車場とめてますけども、あれ借地だと思うんですけど、あれを返して、こっちに移すこともできる。土日には開発センターの利用者も、あそこで駐車場がほとんど間に合うというような使い方もできるというようなことが、ちょうど、今プールの跡地の活用も考えないけない時期、それと、あれだけ町のど真ん中に荒れた場所を残すというのもいかがかということで、開発センターの横から頼信3号線、できれば頼信3号線を突き抜けて、その向こうの団地があります。あそこの団地から町へ要望が出ていると思ひます。道を拡幅してほしいと、3mしかないんです、離合ができないと、離合ができませんのなら、今のちょうど真つすぐ行ったところに、団地の向こうの道に突き当たります。これを改良して、そういう解消も図りながら、開発センターから、この町民グラウンドの使い便利を考えて、そこへ道路をつくる、駐車場をつくるという思ひがあるかどうかということと、あそこにプレハブがあります。何があるか私もよく知っておりませぬが、もう古い、邪魔になる。恐らくたくさん入ってないんじゃないか。トイレの話になりますが、とても女性トイレが、大便のほうは行けるようなトイレじゃありません。ということで、トイレは、あそこの今のきたひろネットセンターのほうにトイレつくってあるんです。それをグラウンド使う方には使ってくださいという形でトイレがつくってあります。だから、向こうのトイレは要らないと、プレハブも解体していただいて、本当、町の真ん中にいい広場があるなというように、そんなにお金のかかる話じゃないと思ひますので、どうお考えか、町長にお伺いをします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 町民グラウンドの周辺整備につきましては、今お話がありましたように、現在使用されていない施設などもあり、駐車場利用も含めた利活用について検討する必要があると考えております。次期長期総合計画の中で、新たな町の主要実施計画の一つとして検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 次期長期総合計画にのせるようなものかどうかわかりませぬけども、私が思うのは、次期長期総合計画待ってたら、過疎債、合併特例債が使えなくなる、なるべく早目に早目に手を打っていただきたい。できるものからという思ひで質問しております。最後にいきます。意見箱、まちづくり意見箱と下にあります。先ほど言いましたように、道の駅にアンケートボックスというのがあります。町長言われるように、町民の声を聞いているということで設置してあるんだと思ひます。この意見箱に恐らく意見は当然、アンケートにも回答があったと思ひます。これらをどういうふうに使われているか、また、その意見箱に自分の名前を書いて出された方に回答出されているかどうか、あなたのいただいた意見には、こう対

応じていきたいと思います、いい意見をいただきましたとか、お返しがしてあるかどうか、また、そういう意見を活用されたことがあるかどうかということをお聞きをします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） まず、本庁舎に置いております意見箱ですけども、毎日職員が中をあけて、意見をいただいているか確認をしております。意見があった場合は、関係課に回覧をして、回答をつくり、町長、副町長に回覧した上で、さっきありましたけど、お名前がある方については回答させていただいて、重要な意見として捉えさせていただいております。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 道の駅のアンケートボックスにつきましては、こちらも毎日、意見のほうの把握をさせていただき、日々の業務改善のほうに活用させていただいております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 煮詰めた質問等々できなかったんですが、今の意見箱、私は、答弁をさせていただいた方に回答を出しているというお声を聞いてうれしかったんですけども、ちょこちょこ町広報誌に、こんな意見をいただきましたと、意見箱の中になんか流して欲しい。町長がいわれる町民の声を聞いて、行政やりたいというんなら、いっぱい意見をもらいたいんです。今のじゃ意見ボックスがどこにあるかもわからんし、出しても何もないんかと、でも出したら、こんな答弁があったとか、町広報に載ってるわという、そういう声を大切にしてもらいたいなということをお伝えして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほどの町民グラウンド周辺の整備でありますけども、次期長期総合計画という話だったんですけど、これは、今まさに検討しつつある状況でありますので、来年度には計画をきちっと立てて進めていきたいと、すぐやるかどうかは別にしまして、青写真を描きたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） これで蔵升議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時20分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 06分 休憩

午後 2時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。質問に入る前に、最終質問者の責任といたしまして、一言発言をさせていただきます。一昨日から昨日にかけて、栃木県、茨城県にかけ発生いたしました豪雨により大きな被害が出ております。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。同時に行方不明になっておられる方が一刻も早くご無事で救出されますことをお祈りをいたします。あわせて、昨日から本日までにかけて、東北各県で、現在大雨が降っ

ておるようであります。被害が出ませんことをお祈りを申し上げます。今定例会最後の一般質問であります。簡潔にやりたいと思います。よろしく願いいたします。保育所を官から民へということで発言をさせていただきます。現在、北広島町には保育所が12施設、幼保連携型認定こども園1施設の計13施設があります。地域別では、芸北地域に2、大朝地域に2、千代田地域に6、豊平地域に3施設というような分布になっております。この13施設の中で、町が直轄で運営しているものが芸北地域に1、大朝地域に1、千代田地域に3、豊平地域は0で、あわせて5施設を町立保育所として運営に当たっております。残る8施設は民間で運営しており、いわば官と民が混在をしている組織体であります。これは合併以前の形態をそのまま持ち込み、現在に至っているものであります。政府が推し進めております官から民への潮流の中、いずれ保育所の運営も民間に統一するべきと思います。現時点での13施設が定めている定員は、合わせて590人ですが、入所児童数は545人です。その充足率は92.4%であります。蛇足ではありますが、町営と民営との充足率の比較をしてみますと、町営のほうは定員180人に対して入所者は126人、充足率が70%、一方、民営で運営しております定員が410名で、入所者が419人、その充足率は102%であります。両者のこの差はさまざまな要因の結果であると思いますが、地域の差か、官と民では入所基準が異なっているのか、民営のほうの方が人気が良いのか、あるいは、ほかに原因があるのか私にはわかりません。行政はどのような見解をお持ちでありましょうか、お伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宜正） それでは福祉課からお答えをいたします。公立保育所と私立保育所の充足率の差についてですけれども、国の定める保育所運営委託費は、子供1人当たりの保育単価によって決まります。この保育単価は、各保育所の定員によって決まります。定員が多いほど保育単価が下がり、その結果、保育所に対する子供1人当たりの委託費も下がる計算になります。したがって、私立保育所は入所する児童数の把握を事前に行いまして、入所児童数に近い定員を設定する傾向にあります。また、定員を超えて児童を入所することは一定の率や期間を超えない限り認められているため、定員を超える人数の入所があっても安易に定員を増やさないのが一般的な経営の姿でございます。一方、公立保育所の運営費につきましては、平成15年度から一般財源化されております。定員は地域内の児童数や施設状況等に応じて設定しております。定員の見直しを行いました平成22年度には、入所児童数の減少に応じた定員の削減を3つの保育所で実施しておりまして、現在に至っております。近年、少子化等の影響によりまして、全ての公立保育所では、今年度の8月1日現在では入所数が定員を割る状態となっております。このように町営と民営とでは定員の設定の仕方に違いがありますので、その点が充足率の差としてあらわれていると考えられます。いずれにしても、需要であります児童数と、供給であります保育所施設のバランスが崩れているといえます。このバランスの確保と、安心して子育てができる環境づくりが大きな課題として認識しております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） いろいろ調べておるうちに各地域の充足率が出てまいりました。4地域の充足率をちょっと発表してみますと、芸北地域の公立が充足率73%、一方、私立のほうは120%、大朝地域の公立が72%、私立のほうは94%、千代田が6施設あって、3対3という割合になっておりますが、公立の3保育所の平均が70%、私立のほうは106%、豊平は、全て私立でございますので、102%。これは、ただいま答弁がありました事情で、このよう

になっておるのか、それともたまたま偶然でこうなったのかわかりませんが、数字がはっきりとこういうふうな形であらわれてきております。さて、かつて私たちは、町営の養護老人ホーム仁愛園の運営を民間にゆだねて、他の施設との整合性を求めてきた経緯があります。当初は、困難視されていたものの、行政の努力と引き受ける側の熱意で、見事に円満に移管が実現ができました。5つの町立保育所を民営化することは、そんなに容易なこととは思いませんが、地道な地固めを重ね、民営化の実現に向けて努力を惜しむべきでないと思いますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宜正） 町内の保育所では、入所定員割れや施設の老朽化、耐震安全性や施設機能等の問題が生じております。このような中、子どもの安心と成長を保障する場として保育所の規模と配置の見直しが必要となっております。昨年度こうした状況を踏まえ、北広島町保育所あり方検討委員会を設置しまして、保育所の現状、課題や今後の保育の方向などについて議論、検討していただきまして、町長へその検討結果を報告していただいております。それを受けまして、今年度、仮称ではございますけれども、北広島町子供未来推進プランの策定を進めております。この計画の策定に当たりましては、若者の定住促進につなげるための保育の質の向上、地域の特色を生かした魅力ある保育教育環境づくり、地域の状況などに応じた保育所配置等幅広く検討し、総合的な保育施策の実現に向けた実施計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 結論めいたことがちょっとわかりにくかったんですが、近隣の市町がどのような状況か調べましたので、ご披露いたします。安芸太田町は4施設ありますが、そのうち2施設が民営化になっております。安芸高田市が14施設のうち民営が4、神石高原が5施設のうち、これは全部町立であります。世羅町が10施設のうち1ということで、中山間は、どうもまだおくれておるのが現状のようではありますが、安芸郡の熊野町、これは4施設のうち3が民営です。坂町4施設、これ全部民営、海田町、9施設全部民営、府中町7施設のうち民営が6、豊田郡の大崎上島町が、これは90人定員の施設が1ではありますが、これは民営でやっているというふうに、沿岸部のほうは随分と民営化が進んでおるようであります。今の答弁では、その民営でいくのか、あるいは町立でいくのか、どうもはっきりわからないので、再度質問をいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宜正） 計画の策定に当たりまして、具体的な保育の施策のところなんですけれども、考え方としましては、民間の保育所の力を借りまして、良質な保育サービスが提供できる環境づくりとあわせて公立保育所のスリム化を図りながら、多様なニーズに対応できる子育て支援体制の充実を図るということで考え方を持ってます。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 行政としては、いっぱいいっぱいの答弁だろうと思います。わかりました。ぜひ、近いうちにそういう方向性を示していただきたいというふうに思います。もう一つ、調べているうちに民営化で、社会福祉法人でやっておりますが、我々はお寺さんが専らそれかなというふうな思いをしておったんですが、調べておるうちに、安芸高田市には1施設、備北交通というのがあり、海田町には、芸陽バスというのがあったんですが、これは社会福祉法人は、

どんな企業でもやることができるのでしょうか。

- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宜正） もともと民間の保育所につきましては、保育の公共性、永続性の観点から、社会福祉法人が望ましいとされておりました。しかしながら、規制緩和の流れ、民間活力の活用の増進、それから保育所入所待機児童の急増の対応から、国は、保育所設置対象の規制撤廃を行いまして、企業、NPO、個人にも門戸を開く制度改正をしております。以上です。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 今の民営化について、町長、難しいと思いますが、方向性としてどのようなお考えをお持ちか、最後に聞かせていただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 先ほど説明でありましたように、子ども・子育て支援事業計画ということで、前年度27年の3月に検討した結果をいただいたわけでありまして、その中では、私立を主としながら考えたほうがいいのではないかなというような方向も若干あったところであろうと思っております。総合的に考えて最終計画をつくらせていただくというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） わかりました。終わります。
- 議長（加計雅章） これで田村議員の質問は終わります。以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第97号 工事請負契約の締結について

- 議長（加計雅章） 日程第2、議案第97号、工事請負契約の締結についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第97号について概要を申し上げます。2枚をホッチキスでとめていますが、議案書のほうをお願いします。議案第97号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、千代田開発センターリフレッシュ工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細については担当から説明いたします。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（隅田好則） 議案第97号、工事請負契約の締結について、商工観光課からご説明を申し上げます。工事名、千代田開発センターリフレッシュ工事、工事場所、北広島町有田、工期、北広島町議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月31日、請負金額1億3068万円、請負者、広島県山県郡北広島町春木512番地1、石見工業株式会社広島支店取締役支店長、小泉義則。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。
- 議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は25日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 40分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~